

平成26年度 「ふれあい地域懇談会」報告書

＜ 腰 越 地 域 ＞

日 時	平成26年7月1日（火） 午後2時～4時
場 所	腰越学習センター 多目的室
出 席 者	自治・町内会代表 11団体：12名 地域団体代表 7団体：7名 計19名 鎌倉市 8名
内 容	<p>第 1 部 市長からの説明「第3期基本計画とこれからの取組」..... P. 1</p> <p>第 2 部 地域の懸案事項に関する報告 P. 21 ①老人福祉センター建設について ②広町緑地整備について ③鎌倉消防署腰越出張所の建替えについて ④腰越漁港改修整備について</p> <p>第 3 部 本年度の地域の議題に関する懇談 P. 29 ①腰越地域の子ども会館・子どもの家の建替えについて ②江ノ電腰越駅周辺の放置自転車対策について ③地域の防犯対策（空き家対策と市道照明灯への防犯カメラ設置）について ④腰越漁港改修整備について</p> <p>付 録 当日配布資料 P. 45</p>

出席者名簿（敬称略）

【自治会・町内会等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	中原町内会	山崎 一雄	会長
2	下町町内会	杉山 昌鎮	会長
3	土橋町内会	佐藤 満雄	
4	神戸町内会	浅井 弘道	会長
5	浜上町内会	野村 修平	会長
6	津町内会	石井 信	会長(司会)
7	浜上山自治会	三井 克保	会長
8	七里ガ浜二丁目自治会	夏川 博子	
9	七里ガ浜自治会	小松 春雄	
10	諏訪ヶ谷町内会	井上 桂子 関原 富美子	
11	鎌倉グランドエステイツ自治会	森野 延子	

【その他の団体等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	腰越地区社会福祉協議会	小川 和治	
2	民生委員児童委員協議会第四地区	菅井 克男	
3	腰越まちづくり市民懇話会	岩出ウィルソン・ヘザー	
4	市老人クラブ連合会腰越地区	内田 昭三	
5	七里ガ浜小学校スポーツ振興会	遠藤 勝利	
6	腰越小学校PTA	前田 治郎	
7	腰越中学校PTA	島村 祐見子	

【鎌倉市】

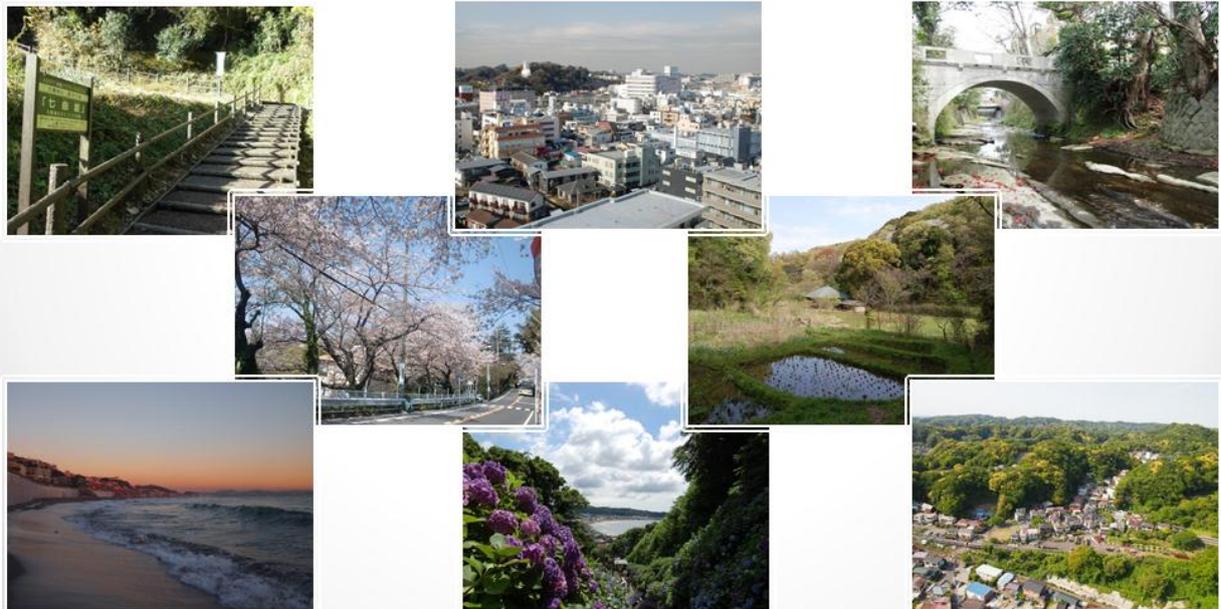
	役 職	氏 名	備 考
1	鎌倉市長	松尾 崇	
2	経営企画部長	比留間 彰	
3	こどもみらい部長	進藤 勝	
4	健康福祉部長	柿崎 雅之	
5	環境部長	石井 康則	
6	まちづくり景観部長	山田 栄一	
7	都市整備部次長	石山 由夫	
8	腰越支所長	花岡 邦彦	

第1部 市長からの説明

【全地域共通】

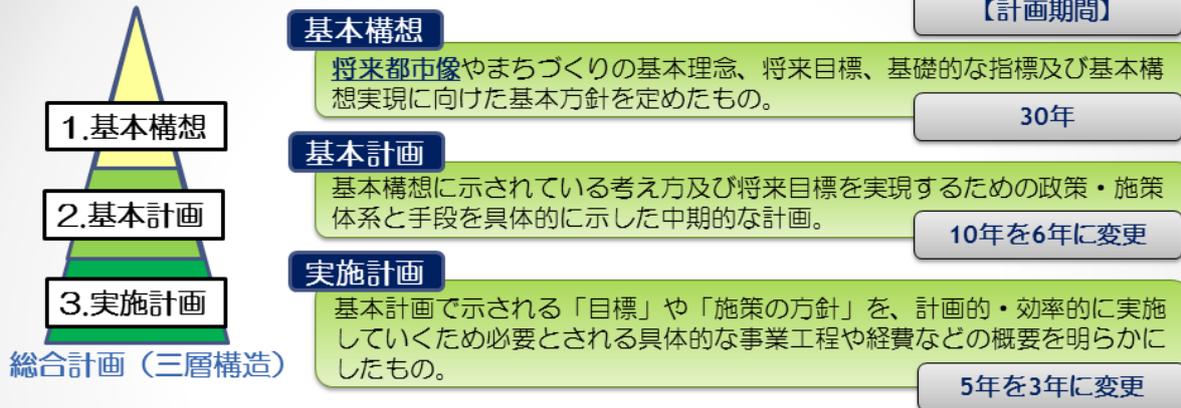
平成26年度 ふれあい地域懇談会

第1部 第3期基本計画とこれからの取組

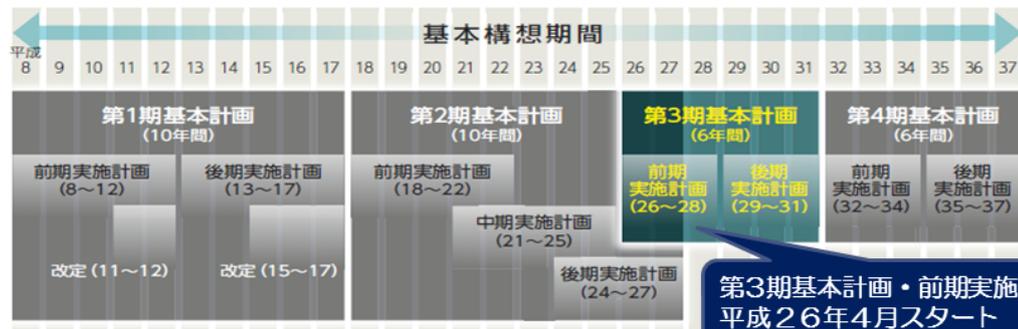


- ・第3次鎌倉市総合計画第3期基本計画について
- ・「安全な生活の基盤づくり」につながる主な事業
- ・その他の主な重点事業
- ・ごみ処理の取組について
- ・第1部に関する質疑応答

鎌倉市総合計画とは



総合計画の計画期間



それでは、第1部、「第3次鎌倉市総合計画第3期基本計画について」お話をさせていただきます。

この、総合計画や基本計画というものを市民の方々にお話しても、よく分からないと言われることがありますが、行政としては、これを基本において仕事を進めているという、人間で言うと背骨に当たる非常に重要な計画ですので、今回あらためて御説明させていただきます。

総合計画というものは、基本構想、基本計画、実施計画という3層構造でできています。

まず、基本構想というのは、平成8年からの30年間を貫く計画で、この鎌倉市が目指して行く長期的なビジョン、方向性を示しています。

基本計画は、それをさらに10年ごとに区切りまして、ある程度、各分野ごとの方向性というものを位置付けしています。

さらに、実施計画では、それぞれ個別具体的な事業について、財源なども明記をしながら、計画を示しているということで、上からだんだんと細かい計画になっていると捉えていただければ結構です。

そして、今は、平成26年ですので、第3期基本計画がスタートした年ということになりますが、ちょっと見ていただくと分かるように、今回は変則的に、第2期基本計画の10年間が終わる前に、第3期基本計画を2年間前倒してスタートしまして、この後の第4期と6年間ずつの基本計画としました。

総合計画見直しの背景

本市の抱える課題

①大幅な財源不足と厳しい財政見通し

表1 計画自由財源と後期実施計画推計事業費（一般会計）

（単位：億円）

	推計期間				合計
	H24	H25	H26	H27	
実施計画に充当可能な財源(計画自由財源)①	21.6	16.1	9.3	27.1	74.1
後期実施計画事業費(一般財源)②	37.5	49.6	52.6	41.1	180.9
財源不足額 ③=①-②	▲15.9	▲33.5	▲43.3	▲14.0	▲106.8

※端数計算の関係上、「合計」欄の数値に不一致が生じています。

②公共施設の老朽化

昭和30～40年代の大規模開発に伴う公共施設整備 → 老朽化の進行

③防災・減災対策

大震災や大津波への対策が新たに緊急を要する課題に



課題に対応して、持続可能なまちづくりを実現するため、次期計画を前倒して策定

それでは、なぜ、基本計画のスタートを2年間前倒したかということですが、一番大きな理由としては、大幅な財源不足ということがあります。

この前の、第2期基本計画の後半4年間の推計では、106億円の財源不足が見込まれていました。市民の皆さんからのいろいろな要望を、計画として位置付けていきますが、それらがどんどん増えてきている一方で、税収が思うように伸びてこないため、財源が追いついてこないという実態がありました。

実際に、実施計画の中で計画として明記したにもかかわらず、実施できなかったという事業もありますので、それではやはり、市民の皆さんにお示しする計画としては十分ではないということで、身の丈に合った計画に作り直していこうというのが、今回、見直しをするに至った一番大きな理由です。

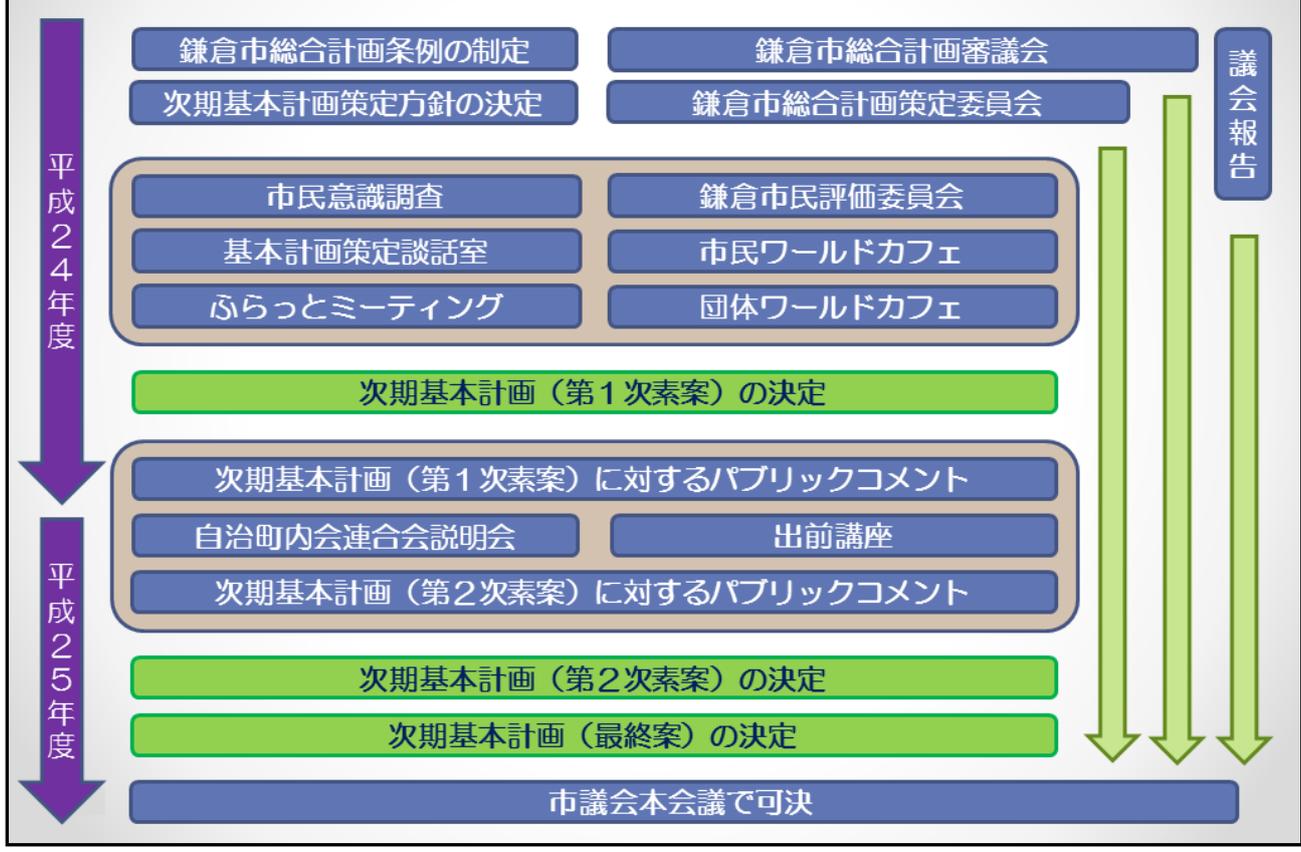
それから、2つ目の理由として、公共施設の老朽化という問題があります。これは、決して今に始まったことではないのですが、昭和30年代、40年代に開発で整備をされてきた、様々なインフラも含めた公共施設が、今、更新の時期を迎えています。

そこで、今後、今ある公共施設を、今の水準で維持していくためにかかる費用を試算したところ、道路や下水といったインフラ部分を除いた建物の部分だけを見ても、毎年57億円ほどの予算が必要だということがわかりました。

これは、市民の皆さんから見ると、見た目では今と何も変わらないのに、なぜか費用だけがかかってくるという状況になりますから、そういう意味で、非常に厳しい時代に入ってきていると言えます。

そして3つ目は、防災、減災対策ということで、これは、3年前に起こった東日本大震災を契機に、特に、津波への対策が十分でないという課題が見えてきましたので、そういった点を見直していく必要があるということから、今回、基本計画を2年間前倒して策定することになりました。

第3期基本計画の策定過程



この基本計画の策定に当たっては、平成24年度から25年度と、2年間かけて取り組んで来まして、皆さんにも御参加、御協力をいただきながら、計画の中身を練って作ってきたという経過があります。

そして、最終的には、昨年の12月に市議会の本会議で可決をいただき、今年の4月からスタートをしているということです。

計画の推進に向けた考え方

計画の推進に向けた考え方のイメージ

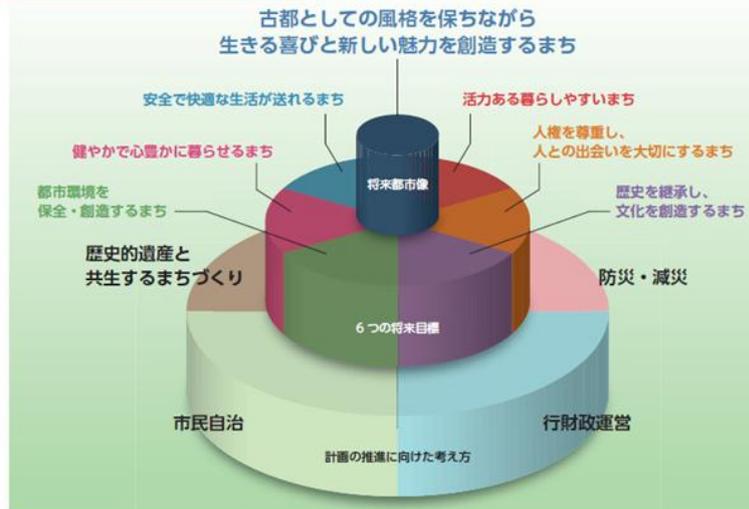
6つの将来目標を
支えるための
計画全体を貫く
4つの視点

市民自治

行財政運営

防災・減災

歴史的遺産と
共生するまちづくり



こちらの図は、この基本計画のイメージを示したのですが、この計画の土台となる部分に、全体を貫く、言わば横串を刺すという視点で、4つの柱を据えています。

1つ目は「市民自治」、2つ目は「行財政運営」、3つ目は「防災・減災」、そして4つ目は「歴史的遺産と共生するまちづくり」ということで、これらを中心として今回の計画を作ってきました。

計画期間内に特に優先する取組

厳しい財政状況の中、資源投入の優先順位を考える必要がある

東日本大震災を受けて策定する総合計画として、市民の生活を守り、安全を確保することを、全てに優先する。

6年間の計画期間内に特に優先する取組

「安全な生活の基盤づくり」につながる取組

具体的に実践するためには、市民の自主的な取組が必要不可欠！

『自らの身は、自ら守る。皆のまちは、皆で守る。』
市民一人ひとりの意識の醸成 人づくり・地域づくり

計画を作っていく中では、これまでのように、あれもこれもと事業を総花的に並べるのではなく、あれかこれかと事業を絞っていくという、大きな転換が求められます。そこで、限られた予算の中で、何を優先して取り組んでいくかということになりますが、これについては、「安全な生活の基盤づくりに繋がる取組」ということを最優先課題としました。

つまり、この6年間に取り組む事業のうち、市民の皆さんが安全安心に、この鎌倉市に住み続けることができる、そうした「安全な生活の基盤づくりに繋がる取り組み」に資する事業であれば、優先的に予算を付けて事業化を図っていきましょうということを、全庁的な考え方に位置付けて、取組を進めているところです。

「安全な生活の基盤づくり」につながる主な事業

7

【防災・安全】①

地震対策・風水害対策の充実

災害時広報事業

災害時の情報提供、情報伝達体制の強化を図るため、聴き取りやすい防災行政用無線スピーカーへの取替えなど情報通信設備の更新をはじめとする各種広報手段の充実を図ります。

津波対策推進事業

沿岸部及び避難所周辺に蓄電型照明設備を整備することで、災害発生時における津波避難路の停電対策を行います。津波避難誘導標識等を増設するとともに、津波避難施設の整備について検討を進めます。



がけ地対策事業

既成宅地等におけるがけ崩れや土砂の流出等による災害防止の工事資金を助成します。また、急傾斜地崩壊危険区域での神奈川県が施工する防災工事への費用負担を行うとともに、相談箇所の早期指定の促進及び崩壊防止工事の促進を神奈川県へ要請します。

ここからは、「安全な生活の基盤づくり」に繋がる主な取組について、具体的に御説明します。

まずは、「地震対策・風水害対策の充実」です。

この「ふれあい地域懇談会」でも、「防災行政用無線が聞こえにくい」という声を、毎年いただいています。災害時に十分な情報伝達ができるよう、防災行政無線の機能向上と併せて、補完対策を強化させ、災害時の広報の充実を図っていきます。

津波対策としては、海岸線が中心となりますが、海拔や避難経路の表示を充実していくほか、夜間に停電になった場合でも安全に避難ができるよう、太陽光でライトがつく案内板の設置などを、今年度検討しています。

また、鎌倉では、毎年、特に台風が来ると、市内のどこかで崖崩れが発生しているという状況ですので、皆さんにとって、実は一番確立が高い災害だと思われるのが、この崖崩れだと思います。そのため、これは神奈川県の事業にも関わってきますが、こういうところも連携して行っていきます。

「安全な生活の基盤づくり」につながる主な事業

8

【防災・安全】②

消防機能の整備・充実

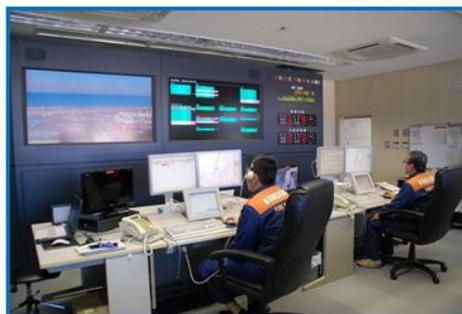
消防施設整備事業

平成27年4月までに指令情報室を含む消防本部機能を鎌倉消防署から大船消防署へ移転し、有事の際の指揮命令系統の確立を図るため、改修工事を行います。老朽化した腰越消防出張所を平成28年度中に建て替えるため、改築工事を行います。



指令活動事業

消防救急無線をデジタル化し、高機能な消防通信指令システムを備えた新消防指令センターを大船消防署への消防本部機能の移転に合わせ整備します。



防災・安全の面で、もう一つ大きな課題としては、消防機能の整備があります。

今、こちらの写真にある指令室というものを含む消防本部の機能は、由比ガ浜の鎌倉消防署にありますが、ここが、津波の被害を受ける危険性がある場所であることから、消防本部の機能を大船消防署のほうに移すことを決定しまして、来年の4月スタートに向けて、今、移転工事を行っています。

ここで、併せてお知らせをさせていただきますが、今日、皆さんに資料をお配りしているとおり、避難勧告・避難指示等の発令基準が見直されました。土砂災害や河川の氾濫の危険が迫った場合に、この避難勧告や避難指示というものが発令されますが、実際には、住民の方々はほとんど避難しないので、それで亡くなれるというケースが、日本中で後を絶たないというのが現実です。

まず最初に、避難準備情報というものが出ますが、これが出たら、お年寄りや体の不自由な方は、この時点で避難を開始していただきます。

次に、避難勧告が出たら、皆さんもすぐに避難行動を開始していただきます。

そして、避難指示が出た場合は、これはもう、命に影響があるような危機が迫っている状況だということを御理解いただき、速やかに避難をしていただきます。

これから台風の季節が来ますので、今後は、こうした発令も頻繁に出るようになりますが、中には、結果的に空振りだったということも多々あると思います。ただ、そうした空振りも、決して無駄ではないということを、ぜひ御理解いただくとともに、特に、自治町内会長さんや民生委員さんなどは、率先して避難していくということを習慣付けていただきたいと思います。

「安全な生活の基盤づくり」につながる主な事業

9

【道路整備】

道路・橋りょうの整備・維持管理

道路新設改良事業

交通環境及び生活環境の向上を図るため、生活道路や大規模住宅地の道路等の舗装改修工事を行います。

今泉地区における砂押川沿いの市道について、砂押川の上に歩道の整備を行います。



橋りょう維持補修事業

安全で円滑な交通を確保するため、橋りょう長寿命化計画に基づく橋りょうの修繕工事を行うとともに、劣化が著しい橋りょうの補修等を行います。

次は、修繕に関わる話になります。

特に、道路整備については、年に1回行っている市民アンケートでも、常に要望事項のトップ3に入ります。老朽化した道路でもデコボコのまま、なかなかきれいにならないという状況が市内でも続いており、皆さんには大変、御不便をおかけしているところです。

実は、この道路整備にかかる予算というのが、今、ピーク時の10分の1以下に減ってきているため、なかなか皆さんの御要望に応えきれない部分でもあります。

ただ、先が全く見えないということではいけませんので、平成25年度に全市的に行った道路状況の調査に基づいて、劣化の激しい所から優先順位をつけて、平成26年度にはこの路線、27年度にはこの路線というように、年度ごとの整備計画を立てており、皆さんにも目で見えてわかるように、今、ホームページでも公表しています。

【下水道・河川】

下水道の整備・管理

汚水排水施設整備事業

生活環境の改善及び公衆衛生の向上を図るため、公共用水域の水質の保全に資する下水道の整備、施設の耐震化、長寿命化対策等を行います。

終末処理施設整備事業

山崎浄化センターの焼却及び汚泥処理設備について、健全度に関する点検・調査結果に基づいた長寿命化計画を策定し、計画的な改築を行います。

雨水排水施設整備事業

浸水被害の解消を図るため、雨水管渠の整備を行います。津波の河川遡上対策の検討を行います。



インフラということでは、下水道の管についても、もう40年前に入れた管などが非常に老朽化してきていますので、将来的には、そうした更新もしていかなければいけないという現実があります。

終末処理施設も含めた長寿命化対策を行っていくとともに、併せて雨水排水施設の整備も行っていくことで、皆さんが安心して生活ができ、それが継続して行けるように取組をしています。

【学校教育】

学校施設の整備

小学校・中学校防災対策事業

児童・生徒が安心して学習できる安全な教育環境を整備するため、学校施設の防災対策を行います。



学校施設は、特に子どもたちがこの中で生活をしているということから、小中学校の校舎の耐震工事を進めてきましたが、今は、建替えをしている大船中学校を除いて全て終わっています。

今、さらに取組を進めているのは、校舎の外壁などが、老朽化によってポロポロと落ちてくるとか、また、校舎内の蛍光灯など、天井に吊ってある物が大地震の時に落ちやすいといった、ちょっと細かい部分ですが、そうした防災対策としての改修工事を、順次進めています。

【子育て】

すべての子育て家庭への支援

公立保育所整備事業

岡本保育園の建替えに際し、仮園舎での保育を実施します。
また、材木座及び稲瀬川保育園の津波対策として、由比ガ浜の公有地「旧鈴木邸」を活用して、新園を整備します。



子育て支援という中では、一つは、これも公共施設老朽化の一つの事例となりますが、岡本保育園との耐震診断を行った結果、大きな地震が来た場合に非常に危険だという数値が出たため、急遽、近くの公園内に仮園舎を建てて子供たちを一時移して、岡本保育園本体のほうは建替え工事をする事となりました。

それともう一つ、海岸のほうの地域に、材木座保育園と稲瀬川保育園がありますが、どちらも津波の浸水地域に当たるということから、これら2園を統合した上で、由比ガ浜にある旧鈴木邸跡地という公有地に、津波避難ビルの機能を持たせた新たな公立保育園を建設することを決定して、今、事業を進めているところです。

【その他の重点事業】(1/4)

市民自治

地域コミュニティ推進事業

モデル事業として平成24年度に設立した「大船地域づくり会議」の運営を軌道に乗せるべく支援し、円滑かつ自立した運営を実現します。

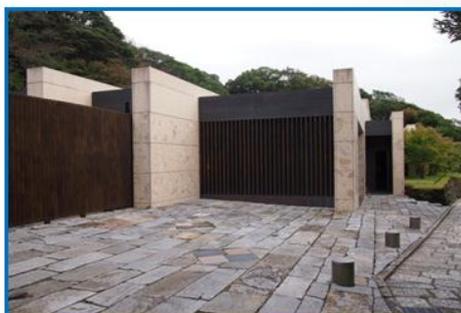
「大船地域づくり会議」の実績を踏まえ、小学校区での地域会議の設立を支援します。



歴史環境 文化財の保存、調査・研究、情報の充実

(仮称)鎌倉歴史文化交流センター設置事業

扇が谷一丁目用地にある既存建物を改修し、(仮称)鎌倉歴史文化交流センターを整備するため、設計業務や工事等を行います。



ここからは、「安全な生活の基盤づくりに繋がる取組」以外の部分で、特に重点的な事業として進めて行くものを御説明します。

地域コミュニティ推進事業としては、今、モデル事業として大船地域で先行的に進めており、また、玉縄地域でも、以前からホームページ等を活用して活発な情報発信をしていただいているところです。

他の皆さんの地域においても、地域の課題を皆さんの力で解決していくということに対して、行政としてしっかりとバックアップをしていく仕組みづくりを目指して取り組んでいます。

歴史文化交流センターですが、これまで鎌倉では、こうした博物館的な機能を持った施設の整備には非常にお金がかかるということや、いわゆるハコモノ批判ということ、また、設置場所についても二転三転してきた経過があり、なかなか進んできませんでした。

このたび、市役所の道路を挟んだ向かいの山にある土地と建物と、現金で15億円という多額の御寄付をいただきましたことから、それらを活用させていただくことで、歴史に触れることができる場所として整備していけることとなりましたので、平成27年度中のオープンに向けて、今、整備を進めています。

《訂正》

一部の地域におきましては、歴史文化交流センターの開館予定時期につきまして、具体的に「平成27年の夏頃」といったお話をさせていただきましたが、平成26年10月現在、開館の時期は「平成28年1月頃」を予定しておりますので、本報告書では「平成27年度中」という表現にさせていただきます。

【その他の重点事業】(2/4)

14

歴史遺産と共生するまちづくり

歴史遺産と共生するまちづくり推進事業

(仮称)鎌倉市歴史的風致維持向上計画の策定に向けた検討を行います。



世界遺産登録については、市としてあらためて、今後も継続して取り組んでいくという姿勢を示させていただいておりますが、ただ、来年とか再来年に再挑戦するとか、何が何でも登録だけをするということではないということを、皆さんにも十分に御理解いただきたいと思います。

皆さんがこの鎌倉の歴史や文化と共に共生していくために、どのようなまちづくりをしていくかということ、皆さんにも目に見える形で、しっかりと地に足の着いた活動として進めていくことで、市民の皆さんにも、この世界遺産登録の取組の本来の目的、主旨というのを御理解いただきながら、一緒になって登録に向けた機運を盛り上げていくことも大事だと思っています。

そこで、今、行政として進めているのは、「歴史まちづくり法」という法律に基づいたまちづくりということで、今年度、「鎌倉市歴史的風致維持向上計画」というものの策定を予定しています。

この計画が国に認められると、それに基づいて補助金などいただけますので、それらを活用して、電線の地中化や歴史的建造物の維持修繕といった取組を進めていくことで、より質の高いまちづくりを目指していこうと考えています。

そして、こうした取組の延長線上に、世界遺産登録というものも進めていくことができるであろうと考えています。

【その他の重点事業】(3/4)

観光 安全で快適な観光空間の整備

海水浴場運営事業

材木座、由比ガ浜、腰越海岸で、安全で快適な海水浴を楽しむことができる海水浴場を運営するために、安全確保のための諸設備の整備、監視業務等を行います。
海水浴客のマナーアップのため、警備員の巡回や啓発看板の設置を行います。

総合交通 道路・交通体系の検討

交通体系整備事業

市民や交通関係事業者等で構成する、鎌倉市交通計画検討委員会における交通需要マネジメント等の協議を踏まえ、全市的な観点から、鎌倉の交通環境の改善や鎌倉地域の休日の交通渋滞の解消をめざし、鎌倉地域地区交通計画を見直します。



観光の分野では、安全安心という意味からも、特に、海水浴場の運営というのも大きな課題となっています。近年、海水浴場における風紀の乱れが大変大きな問題となっており、藤沢市や逗子市では、音楽も禁止するなど、かなり厳しい取組をしています。

鎌倉としても、今年はず、マナー向上に向けた条例を制定しまして、警備員を巡回させることで、他人に迷惑をかけるような行為があった場合には注意をするといった取組をさせていただくとともに、海の家イベントについても、地元の自治町内会長の皆さんにも御協力いただいて、事前に審査を行ってチェックをしていただいています。

また、キッズファミリーエリアを設けるなど、小さいお子さんからお年寄りまで安心して楽しめる、そして、近隣にお住まいの方々にもなるべく御迷惑がかからないような海水浴場を目指しており、こうした状況を見ながら、また来年に向けた取組に繋げていきたいと考えています。

そして、交通体系の検討ということでは、まず、朝比奈方面から鎌倉に入って来る車の渋滞が激しいということで、今年のゴールデンウィークに、鎌倉駅から十二所を通過して逗子回りで帰ってくるという、逆回りのバスを実験しました。今年は、例年よりも多少、渋滞が緩和されていたような傾向でしたが、それでも、この逆回りのほうが早く鎌倉駅に着いたという実験データも得られましたので、今後、こうした工夫をしながら、市民の皆さんの足をどのように確保していくか、さらに検討を進めていきます。

また、今後の取組としては、鎌倉に入ってくる車からお金をいただく「ロードプライシング」について、具体的な検討に入っていることと、もう一つ、今、毎年お正月三が日に、鎌倉の中心部に車を入れないという取組を行っていますが、これをゴールデンウィークや紅葉の時期といったピーク時にも拡大していけないかということも、併せて検討を進めているところです。

【その他の重点事業】(4/4)

16

生活環境 3Rの推進・ごみの適正処理

名越クリーンセンター管理運営事業

名越クリーンセンター焼却施設の延命化に向けた基幹的設備改良工事のほか、粗大ごみ処理施設に係る運転及び維持管理等により、一般廃棄物(し尿を除く)の適正処理を行います。

ごみ収集事業

「ゼロ・ウェイストかまくら」の実現をめざし、一般廃棄物の適正処理を図るため、民間委託等による資源物・ごみの収集運搬業務等を行います。また、家庭系ごみの有料化を先行して実施し、戸別収集については、様々な課題を検証した上で、検討を進めます。



最後に、ごみ処理の課題について御説明します。

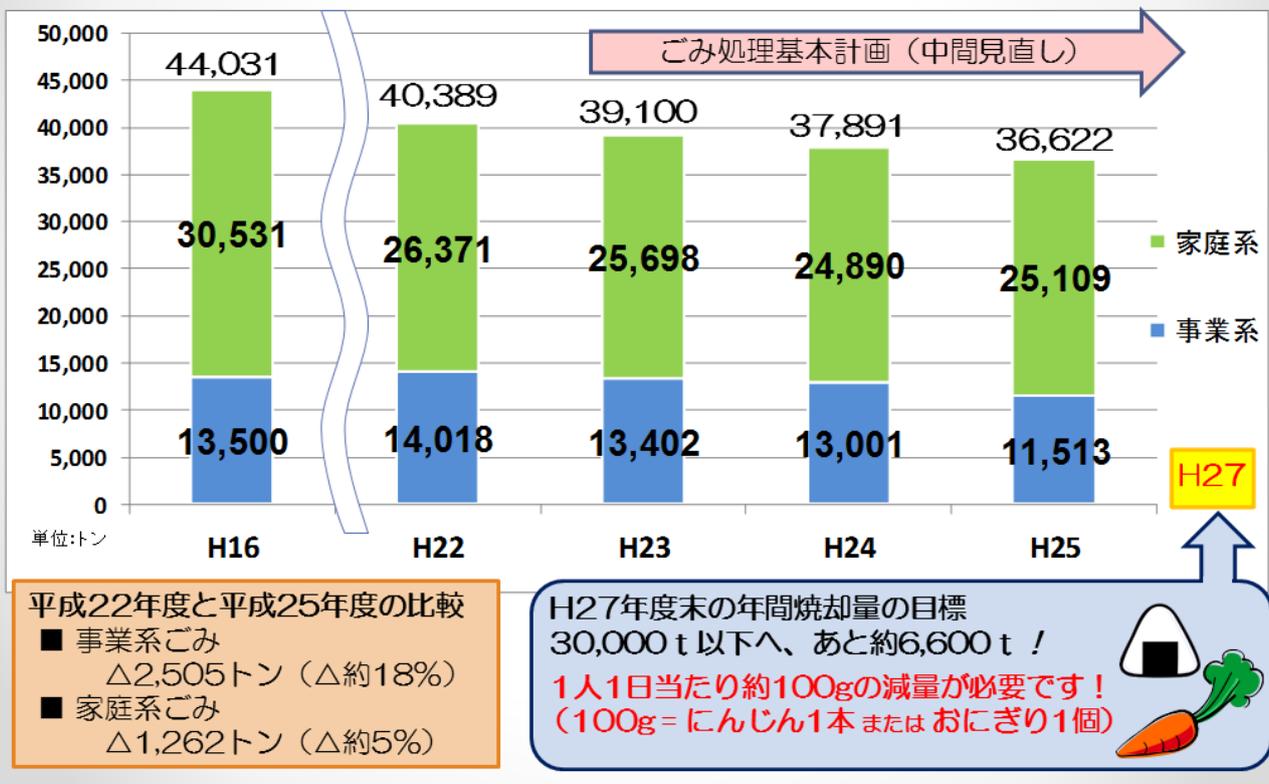
ご存じのとおり、鎌倉には、名越クリーンセンターと今泉クリーンセンターの2か所の焼却炉がありますが、どちらも老朽化しており、今泉クリーンセンターについては、地元住民の方々とのお約束で、今年度いっぱい焼却を停止することとなっています。

これにより、来年度からは、名越クリーンセンター1か所で焼却処理を行っていくこととなりますが、地元の皆さんの御理解をいただきまして、今後10年程度、年間3万トンまで燃やすごみを焼却できるということになりました。そのため、今、年間3万6,000トンある焼却ごみを、3万トンまで減らしていかなければいけないというのが、鎌倉市が直面している課題の一つです。

そして、もう一つの課題は、その名越クリーンセンターでの焼却が停止となる10年後までに、新たなごみ焼却施設を鎌倉の中で造っていかなければいけないということであり、この2つが、鎌倉のごみを、今後、安定的に処理していくために、乗り越えていかなければならない大きな課題であるという状況です。

ごみ処理の取組について (1/3)

ごみ焼却量の推移と目標



ごみの減量に向けた取組については、こちらに推移を示しています。

平成4年頃の時点では、焼却ごみの量が年間7万トンもあったのですが、皆さんの御協力により、おかげ様で平成22年には4万トン、そして平成25年度には3万6,000トンにまで減ってきています。

特に、この棒グラフの下の部分は事業系の焼却ごみですが、これまでずっと減って来なかった事業系の焼却ごみについては、今、事前に分別チェックをするという厳しい対応をさせていただくことで、1万1,500トンというところまで減ってきました。

ただ、年間焼却量3万トンという目標に向けては、さらに残り6,600トンのごみを減らしていく必要がありますので、これには、1人1日当たり100グラムの減量が必要ということで、にんじん1本、またはおにぎり1個分の減量を、皆さんにお願いしていかなければならないという状況になっています。

そのための取組の一つとして、戸別収集・有料化という方針を打ち出して取組を進めてきましたが、説明会等において様々な議論を重ねて行く中で、戸別収集については、まだ十分な御理解が得られていないと考えましたので、まずは、有料化を先行して実施させていただきたいということで、平成26年6月の鎌倉市議会において、この有料化についての条例案の可決をいただいたところです。

来年の1月15日から、焼却ごみと燃えないごみの有料化をスタートさせていただく予定としていますが、実施に当たっての予算のほうは、まだ継続審査ということになっていますので、実施についてはまだ、不透明な状況となっています。ただ、基本的には、こうした流れの中で進めていきたいと考えていますので、御理解をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

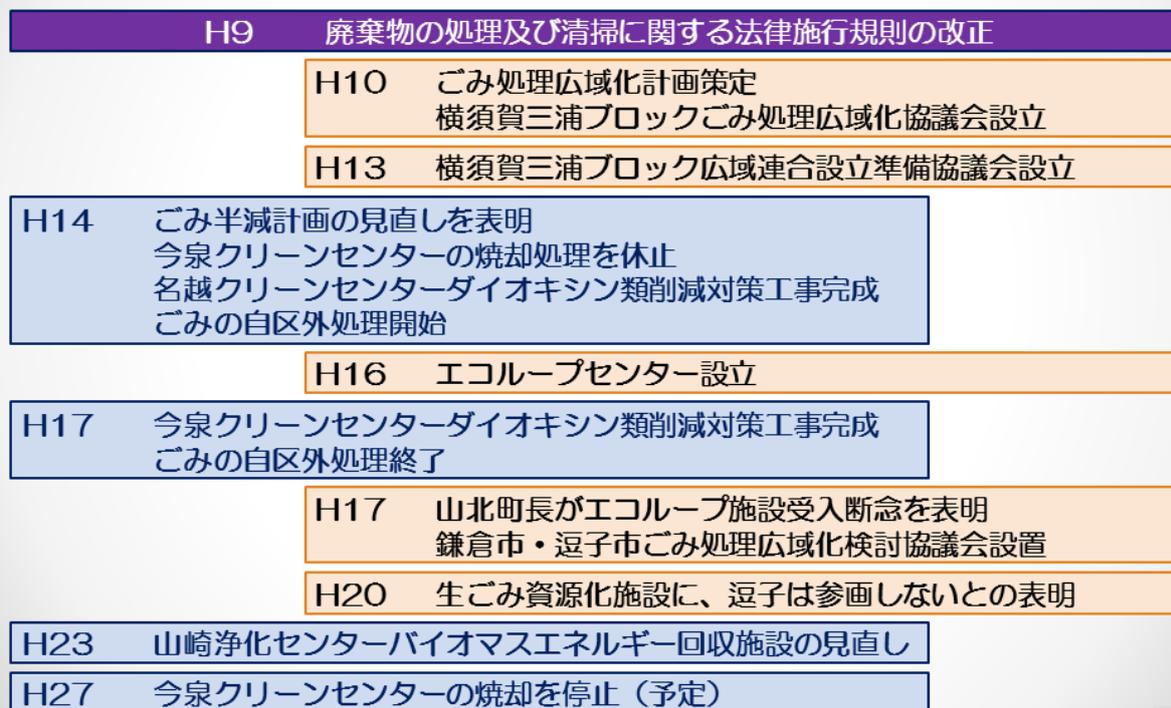
《追記》

ごみの有料化の実施については、平成26年9月議会において、条例改正及び補正予算が可決されたことから、平成27年4月1日からの実施に改めさせていただいております。

ごみ処理の取組について (2/3)

18

ごみ処理の取組と広域化の流れ



ここで、鎌倉のごみ処理問題が、ここまで切羽詰まった状況になってしまった、その経緯について、あらためて御説明させていただきます。

鎌倉市では、平成8年に「ごみ半減計画」を打ち出して、当時、年間7万トンあった焼却ごみを、3万5,000トンまで減らしていくという取組をスタートしたのですが、翌年、法改正がありまして、焼却炉から出るダイオキシンの発生を抑える改修をしなければ、その焼却炉は使えないということになったため、鎌倉市では、2か所の焼却施設のうち名越クリーンセンターのほうを残して、今泉クリーンセンターは休止するという方針を決定しました。

しかし、このごみ半減計画がうまくいかなかったために、結局、今泉クリーンセンターを再開することとなってしまいました。

それと並行して、平成10年から「ごみ処理広域化計画」という取組が進められまして、鎌倉市は「横須賀三浦ブロック」という枠組の中で、例えば、逗子市が焼却施設、三浦市が最終処分場というように、一つの市で全ての施設を持つのではなく、広域の枠組みで処理していくという検討がなされました。

この広域化計画の中では、焼却ごみは他市が請け負うこととなっていたため、鎌倉市としては、新たな焼却施設を造るということは、一切、計画として持っていなかったのですが、この広域化計画も結果的に破綻してしまったため、結局鎌倉市も、ごみの焼却を続けなければならないという状況になってしまいました。

こうしたことが根底にあって、今の逼迫した事態となっているわけですが、鎌倉のごみを将来にわたって安定的に処理していくためには、やはり、鎌倉市内に新たな焼却施設を造らなければならないという現状を、皆さんにもぜひ、御理解いただきたいと思います。

ごみ処理の取組について (3/3)

19

新焼却施設の建設候補地

深沢地域総合整備事業
区域内市有地

山崎下水道終末処理場
(武道館含む)

深沢クリーンセンター

野村総合研究所跡地

今後は・・・

- ・各候補地の比較検討
- ・鎌倉市生活環境整備審議会
「鎌倉市ごみ焼却施設基本計画」
のまとめ → 12月頃を目途に答申
- ・市で建設候補地の絞り込み
- ・パブリックコメント

➡ 「鎌倉市ごみ焼却施設
基本計画」を行政計画に

この新しい焼却施設については、今、市民の代表の方々にも入っていただいて、建設候補地の絞り込みをしています。

鎌倉市は、非常に山が多く、なかなかそれだけの土地が無いというのも実情ですが、その中で、いわゆる学校など、今、実際に使っている土地は除き、また、古都法に含まれないといった条件も加味して、5,000平米以上の広さがある土地を消去法的に選定してきた結果、「山崎下水道終末処理場」、「深沢地域総合整備事業区域内市有地」、「深沢クリーンセンター」、「野村総合研究所跡地」の4か所が候補地として残りました。

鎌倉市全体から見ると、やや偏った地域になってしまいましたが、鎌倉の限られた土地事情においては、もう、こうした土地でないと造れないというのが現実です。

今後は、それぞれの土地の持っている過去の経過や、今後の将来性、また、実際に焼却施設を造るに当たっての様々な課題などを細かく評価した上で、最終的に1か所に絞り込んでいく作業に入りますが、これも、もう10年後を目途に建設をしなければいけないという、時間があまり無い中で、できれば今年度中には決めていきたいと考えて、今、急ピッチで作業を進めているところです。

第1部「これまでの取組～これからの取組」に対する意見・質疑

<神戸町内会 浅井会長>

以前も言ったが、防災行政用無線の喋り方が非常に聞きにくい。お年寄りの行方不明の情報など、普通に喋っていただければすんなり耳に入るが、喋り始めてから終わるまでが非常に長いので、途中で聞かなくなってしまう人もいる。簡単明瞭に、2、3回同じことを言っていただければ聞きやすくなる。喋り方も工夫していると思うが、腰越地区は特に風も強いので、うまく喋っていただきたい。

<七里ガ浜二丁目自治会 夏川氏>

私達の所は山なので、二重三重になってしまい、何を言っているのかわからない。外でもわからないし、中でもわからないので、何とかならないかいつも思っている。

<松尾市長>

今年度、防災行政用無線のスピーカーの質を上げる取組をしていくが、現実的には、おそらく皆さんが十分に聞きやすいところまでは難しいと思っている。そのため、補完対策の充実ということで、携帯をお持ちの方には防災安全メールが一番であるし、その他、ケーブルテレビのテロップや、消防テレホンサービスなども行っている。

また、防災ラジオという、自宅で防災行政用無線の内容を聞けるラジオも販売しているが、これは、場所によっては入らない所もあるので、そういったいくつかの補完対策の中から、皆さんが使いやすいものを選んでいただきたい。

<諏訪ヶ谷町内会 関原氏>

海水浴場の騒音が、去年は本当にひどかった。今年は、逗子と藤沢で音楽が全部禁止になったと思うが、鎌倉市は、その方向では動かないのか。

<松尾市長>

音楽は全て禁止ではなく、節度を持って流してもらおうということで、まずは、80デシベルという基準を設けた。夜は8時までという時間制限をして、巡回警備も回っているので、これでどのくらい近隣に迷惑がかからないか、今年は試しながら、この仕組みなら皆さんに迷惑がかからないだろうというところを考えながら取り組んでいる。

第2部 地域の懸案事項に関する報告 【腰越地域】

平成26年度 ふれあい地域懇談会

1



第2部 過去の課題の経過報告



腰越地域

- ・老人福祉センター建設について
- ・広町緑地整備について
- ・鎌倉消防署腰越出張所の建替えについて
- ・腰越漁港改修整備について
- ・第2部に関する質疑応答

老人福祉センター建設について

【健康福祉部 高齢者いきいき課】

進捗状況と今後のスケジュール

平成25年度

建築位置の設定、居室の配置などの基本設計と、地質データや地盤などの情報収集のための、地質調査を実施しました。

平成26年度

7月に、基本設計を基に地元説明会を開催し、自治町内会や老人クラブ等の意見を伺います。

- ・7月22日(火) 13:30～15:00 腰越学習センター
- ・7月24日(木) 13:30～15:00 西鎌倉小学校

その後、説明会での意見を反映させて実施設計を行っていくとともに、建設予定地に現存する家屋の解体工事や、重機などの搬出入路となる仮設橋の設置などを予定しています。

平成27年度

建設工事を実施します。

平成28年度

施設の開設を予定しています。



こゆるぎ荘について

こゆるぎ荘は老朽化が著しく、また、新センターとの同時運営は、財政的に非常に厳しいため、新センターに機能を統合して、こゆるぎ荘は廃止する方向で検討してきました。

しかし、耐震診断を行った結果、大地震発生時には倒壊する可能性があることを指摘されました。

関係部内において対応策をいくつか検討してきましたが、いずれも十分な対策が見い出だせなかったことから、こゆるぎ荘については近日中に利用停止としたいと考えています。

鎌倉を5行政区域に分けた場合に、この腰越地域にだけ老人福祉センターが無いということが、長年の課題となっていました。場所も二転三転するようでしたが、現在は、セブンイレブン鎌倉津西店の裏手にある、御寄付をいただいた土地に建設することを決定しています。

今年度、基本設計を基に地元の皆さんに説明をさせていただいており、今後、7月の22日、24日にも御意見を伺う機会があります。

そして、来年、建設工事を実施して、平成28年度に施設の開設を予定しています。

老人福祉センターというわけではありませんが、施設の運営に当たっては、できる限りソフト面での充実も図るということで、例えば、小さいお子さんも関わっていただけるような仕組みなど、そういう視点も含めて検討をしています。

ここと併せて、こゆるぎ荘についても触れさせていただきます。

こども、公共施設の老朽化問題に関わりますが、岡本保育園やレイ・ウェル鎌倉などと同様に、施設の耐震診断を行った結果、大規模な地震が来た場合に、非常に危ない状況だということがわかりました。我々の不手際もあり、皆さんに御迷惑をおかけして大変申し訳ありませんが、利用者である皆さんの命を守ることを第一優先としなければいけないという中においては、この施設を継続して使用するの非常に難しい状況です。

これから、他の施設でもこのようなことが出てくると思います。本当に地元の皆さんには大変なご迷惑をおかけしますが、代替の方法なども含めて、我々も鋭意検討しながら進めてまいりたいと思います。

特に、こゆるぎ荘の代替については、今、地元のお寺や神社ともお話している中で、満福寺さんから、地域貢献として無料で開放していただけるという話をいただいています。御不便をおかけしますが、この間の御利用について調整をさせていただきますので、よろしく願います。

広町緑地整備について

【都市整備部 公園課】

平成25年度工事について

- ・御所谷沿いの河川において、侵食の恐れがある箇所を、自然石を用い護岸を整備しました。
- ・谷戸にある既存の園路のうち、管理用車両が通行できる幅員2mの園路、歩行者と介助付きの障害者が利用可能な幅員0.9mの園路について土系舗装を施しました。
歩行者のみが利用可能な幅員0.75mの園路については、除草等を行うとともに、転圧をおこない表面の均一化を図りました
- ・尾根沿いに登る園路には、木階段を整備し、転落の恐れがある箇所には防護柵を整備しました。
- ・鎌倉広町緑地区域の外周の一部に、フェンス・ロープ柵を整備しました。
(当該工事は、平成26年2月の大雪の影響で4月18日まで工期を延期していましたが、現在は完了しています。)

平成26年度工事について

- ・御所谷入口広場の土系舗装及び植樹工を施工し、管理棟（木造1階建て：延床面積約97㎡）の整備、及び既設倉庫の移設を行います。
- ・歩行者のみが利用可能な幅員0.75mの園路の整備を行います。
- ・案内板、及び標識を設置します。
- ・雨乞池の湿地を整備します。
- ・七里ガ浜東入口、及び浄化センター入口を整備します。



広場及び園路工事の進捗に伴って、散策が制限される箇所もありますが、御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。
平成26年度整備工事の完了後、平成27年度当初に開園を予定しています。

広町緑地の整備については、昨年の平成25年度に、園路の整備を中心とした作業を行ってきました。今年度、平成26年度は、緑地の入口の所に管理棟の整備を予定しており、併せて、緑地の指定管理者の募集にも入っていきます。

住民の方々や市民の方々が中心になって、この緑地の管理、運営も担っていただけるような、そんな方向性に進めればと思っています。

鎌倉消防署腰越出張所の建替えについて

【消防本部 消防総務課】

建替え計画の内容

現在の場所に3階建てで、津波に耐えられるよう、堅牢な津波避難建築物の機能を備えた建物を考えています。

新庁舎には、消防車両の車庫、事務所、職員の仮眠室、鎌倉市消防団第22分団の詰所を備える予定です。

車両は、消防車、救急車、分団車両を各1台配置します。



今後のスケジュール

平成26年度 7月頃から、設計業務、家屋事前調査及びテレビ受信調査を実施します。
10月頃から来年2月にかけて、建物の解体工事を実施して更地とします。

平成27年度 10月頃に建替え工事着手を予定しています。

平成28年度 5月頃の完成を予定しています。

工事期間中の腰越地区の警備体制は、現在の消防隊・救急隊を、隣接する出張所に配置し、業務と並行しながら巡回警備や腰越支所へ待機する等、警備体制の万全を図り対応してまいります。



鎌倉消防署腰越出張所の建替えについては、やはり老朽化の問題から、建替えをしなければならないということになっており、こちらも、いろいろと議論をさせていただいた結果、今ある、この場所での建替えということを決めました。

平成26年度は、建物の解体工事を予定しており、来年度から建替え工事に着手する予定となっています。

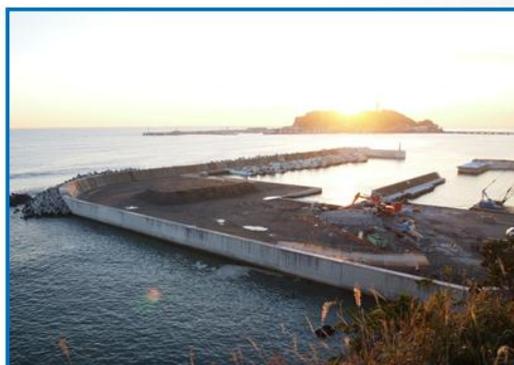
そして、平成28年度の5月頃の完成を目指して、現在、進めているところです。

腰越漁港改修整備について

【市民活動部 産業振興課】

進捗状況と今後のスケジュール

現在、埋立地の舗装等の陸上工事を中心に進めており、平成26年8月末の完成を予定しています。



公衆トイレの整備について

現在、漁港内の公衆トイレの整備予定はありませんが、今後、改修整備により新たに造成した用地の活用と併せて検討します。

最後に、腰越漁港の改修整備です。

これも、工事が少し遅れていたところですが、ようやく、今年の8月末をもって、全体が完成することになりました。

地域の方々にも、より親しめる漁港となるよう、これからも工夫をしていきたいと思っています。

第2部「地域の懸案事項に関する報告」に対する意見・質疑

＜下町町内会 杉山会長＞

昨年のこの懇談会の席で、私が、「新しい老人福祉センターが出来ると際して、こゆるぎ荘はどうか。」と質問したところ、市長は、「新規の施設は考えていないので、既存の施設は整理・統合、並びに縮小・廃止を基本に進めて行きたい。その際は、関係自治会等の意見を聞いた上で、判断をさせていただきます。」という答弁であった。

こゆるぎ荘は古い建物なので、普通に考えれば当然耐震の問題があると思うが、今まで一度も議題に出てこなかったし、行政も口にしなかったのも、その点はクリアしていると解釈していた。しかし、6月27日の説明会で、急に主管課から耐震の話が出され、主管課長に聞いたら、「自治会、町内会が混乱するといけないので、内々でやっていた。」という話だった。

基本的に人命尊重なので、耐震に問題があると言われると、もう何も言えないが、それならば、現在使っている団体等のメンバーが、今後どのように活動していけばいいのか、市はそこまで踏み込んで対応を考えなければいけない。説明会では、7月末をもってこゆるぎ荘は閉鎖をしますという話だけだったが、これは非常に短い期間なので、今後、例えば、有料の行政センターを使うとなった場合、今まで使っていた人が、お金の負担をするのは大変である。行政は、耐震の話が出た段階で、当然、今後の扱いについても並行して考えていかなければいけないと思う。

先程の市長の話では、満福寺さんがこゆるぎ荘の代わりになるような形を提供してくれるということだが、これも、我々は初めて聞く話であるし、そもそも6月27日の説明会の話も一切知らなかった。日頃、行政が一所懸命やってくれていることは十分に理解しているので、こういういい方は非常に僭越だが、住民への対応をもう少しうまくできないものか。

今後、満福寺や行政センターを使うに当たっては、当然、お金の問題が発生するだろうが、その点について、市はどう関わっていくのか。また、老人福祉センターが出来た際には、以前からお願いしている利用団体の交通問題に対して、どのように対応をしていただけるのか。

＜松尾市長＞

木造の建物なので、耐震診断をすると悪い結果が出るだろうとは考えていたが、その場合にどう対応していくかということ、内部で慎重に検討した結果、少し時間がかかってしまった。今後の対応策も含めて、事前にきちんと皆さんにお知らせができなかったことは、本当に申し訳なかった。

今は緊急避難的な対応であるが、後は費用負担のことも含めて、皆さんが従前と同じように活動できるように、行政として精一杯努力をしていきたい。

＜浜上町内会 野村会長＞

今回のこゆるぎ荘の問題は、岡本保育園などとは違って、どうしたらいいかという問題点が、きちんと整理されないうちに皆さんに伝わってしまったことに問題がある。

7月22日の説明会は、使われる方の問題など、様々な点を全て内部で整理した上で、きちんとした回答ができるようにしてから開かないと、また当日混乱する。問題が整理されないうちに来て、我々は行かないという話になっているので、その点は忠告しておく。

＜市老人クラブ連合会腰越地区 内田氏＞

6月27日に、各団体の責任者が呼ばれたが、こゆるぎ荘に耐震問題があるとは誰も思っていなかった。今まで38年間放っておいたのに、今になって上から言われたからダメというのはおかしい。

説明会では、課長が「今日閉鎖してもいいんです。」というので、「とんでもない、何考えているんだ。」と言ったら、「では7月31日に閉鎖します。」ということだった。7月31日でダメになるのなら、8月1日から壊していただきたい。それを確約してくれるのならいいが、壊さずに何か月も置いておくなら、もっと皆さんで協議して、今の利用者が納得するまで延期して、それから壊してほしい。

それと、新しい老人福祉センターについては、皆さんに図面を示すことになっているはずだが、今日

は何も出ていない。昨年から1年経っているのに、まだ図面も何も無いので、何が出来るのかわからない。もう10年も前から3階建てのセンターを造るということになっているのだから、きちんとしたものを作ってほしい。

<腰越地区社会福祉協議会 小川氏>

こゆるぎ荘は、最近まで腰越地区社協が管理していた。使い勝手等の問題はあったが、地域ではそれなりに役に立っていたし、お年寄りにとっては一つの拠り所であった。

しかし、私も、今日初めてこの話を聞いた。今は確かに、市社協が指定管理者になっているが、今まで何十年も管理していた地区社協が何も知らないうちに決まってしまうのでは、信頼関係も何も無い。使えないから閉めるのであれば、早速壊したほうが良いと、それくらいの気持ちである。なぜもっと早く「今度こうしたい」と言ってくれなかったのか。「今度こうなりました」では困ってしまう。

市のやっている事に様々な不平や不満がある中で、こういういきさつになると余計問題が大きくなってしまっているので、今後のことは地域にきちんと話をし、皆さんが納得するような形で、閉めるなり延長するなり、何か対策を講じていただきたい。

<健康福祉部 柿崎部長>

こゆるぎ荘の耐震診断は、前年度の9月に行い、最終結論が出たのは5月中頃だった。上部構造評点という数値が0.12ということで、これは、大地震の時に倒壊の可能性が高いというものであった。そこで、建築住宅課と耐震工事について調整をしたところ、4,500万円程度かかり、工期も一定期間かかるため、その間は利用停止をしなければいけないとのことであった。

元々、平成28年度に新しい老人福祉センターが出来る時には、こゆるぎ荘は閉めるということで皆さんにお知らせしており、それまであと2年くらいである。施設を管理している健康福祉部としては、こういう結果が出た以上、高齢者の皆さんの健康を増進し、長生きをしていただくような建物が倒壊して、そこで大事な命が失われてしまったら、それこそ本末転倒だと思い、急遽、内部で相談をして、とりあえず閉めさせていただきたいということになった。

代替案についても検討してきたが、実は、満福寺さんとは今朝相談をして、日中であれば使っていいというお話をいただいたことから、急遽、市長に報告した次第である。今後、なるべく御不自由をかけないような形で対応していきたいので、それが確定した時には、きちんと整理をした上で、町内会長さんをはじめ、利用者の方々と調整していきたい。

<下町町内会 杉山会長>

健康福祉部長もいろいろ御苦労されたと思うが、ただ、やはり取り組み方が少し雑である。こういう話をしたらどうなるかというのは、行政としても、ある程度予測ができるはずなのに、それを、今日この席で、「聞いていないよ」と指摘される。「聞いていないよ」というのは、その役をやっている人にしてみれば、非常に失礼な話である。

高齢者いきいき課長は、「各町内会長には、今日、市長が懇談会の席で説明します。」と言っていたが、そうではなくて、わかった時点で、1日でも早く報告するべきである。市長は今日、一所懸命説明してくれたが、周りの職員のやり方が非常に雑なので、結局全部、市長にしわ寄せが行ってしまう。今後のことについては、後でまたクレームが出ないように、現在の利用者も含めて、十分に皆さんの理解を得た上で進めていってもらいたい。

《後日対応 — 健康福祉部高齢者いきいき課》

こゆるぎ荘の利用停止に当たっては、利用者の御意見や御相談を伺う期間を設け、意向の確認に努めたところです。個人利用者からの代替に対する御要望が少なかったため、今現在、具体的な対応は行っていません。

一方、サークルなどの団体に対する代替としては、活動できる場所を提供していただける方々と交渉し、了解を得て、団体の利用に繋がったという事例もありました。

＜七里ガ浜小学校スポーツ振興会 遠藤氏＞

広町の工事は、かなり進んでいるようで、平成27年度には都市林として開園するということが、元々、市民と市が協働であれだけの森を保全して都市林とした。市長も2年前に名古屋へ行って、COP10で発表をしたことで、里山というのが世界用語になったくらい、それほど、あの森に対して、私共も愛着を感じている。

そこで一つ、市長にお願いがある。あれだけの森なので、指定管理者を定めるということだが、市民が守った森なので、指定管理者の独断を許さないように、地域の自治会、町内会、諸団体等が管理運営に携わって、あの森を次の世代に引き継いでいくようなシステム作り、組織作りを、ぜひお願いしたい。

＜後日対応 — 都市整備部公園課＞

鎌倉広町緑地は、これまで緑の保全運動やトラスト運動を通じて、多くの市民の方々や市民団体が関わり守り育ててこられた、かけがえのない緑地であることから、地元の方々が管理運営に関わり、次の世代に引き継いでいく組織を作ることが大切であると考えております。

鎌倉広町緑地は、平成27年度当初に開園する予定ですが、開園後の管理運営は、指定管理者制度を導入いたします。

現在、指定管理者の公募を行っており、この募集要項において、近隣住民を含む市民の方々や地域で活動する団体の御意見を踏まえた上で、管理運営の仕組みを提案するよう条件を設定しております。

したがって、指定管理者による管理運営においても、十分に近隣住民の皆様のお考えを取り入れた管理運営が行えるものと考えています。

第3部 本年度の地域の議題に関する懇談 【腰越地域】

腰越－H26－1	腰越地域の子ども会館・子どもの家の建替えについて	P. 30
腰越－H26－2	江ノ電腰越駅周辺の放置自転車対策について	P. 33
腰越－H26－3	地域の防犯対策(空き家対策と市道照明灯への防犯カメラ設置)について	P. 37
腰越－H26－4	東レ社宅(津西二丁目)周辺私道の管理について	P. 39
	その他のテーマについて	P. 43

平成 26 年度ふれあい地域懇談会 回答票

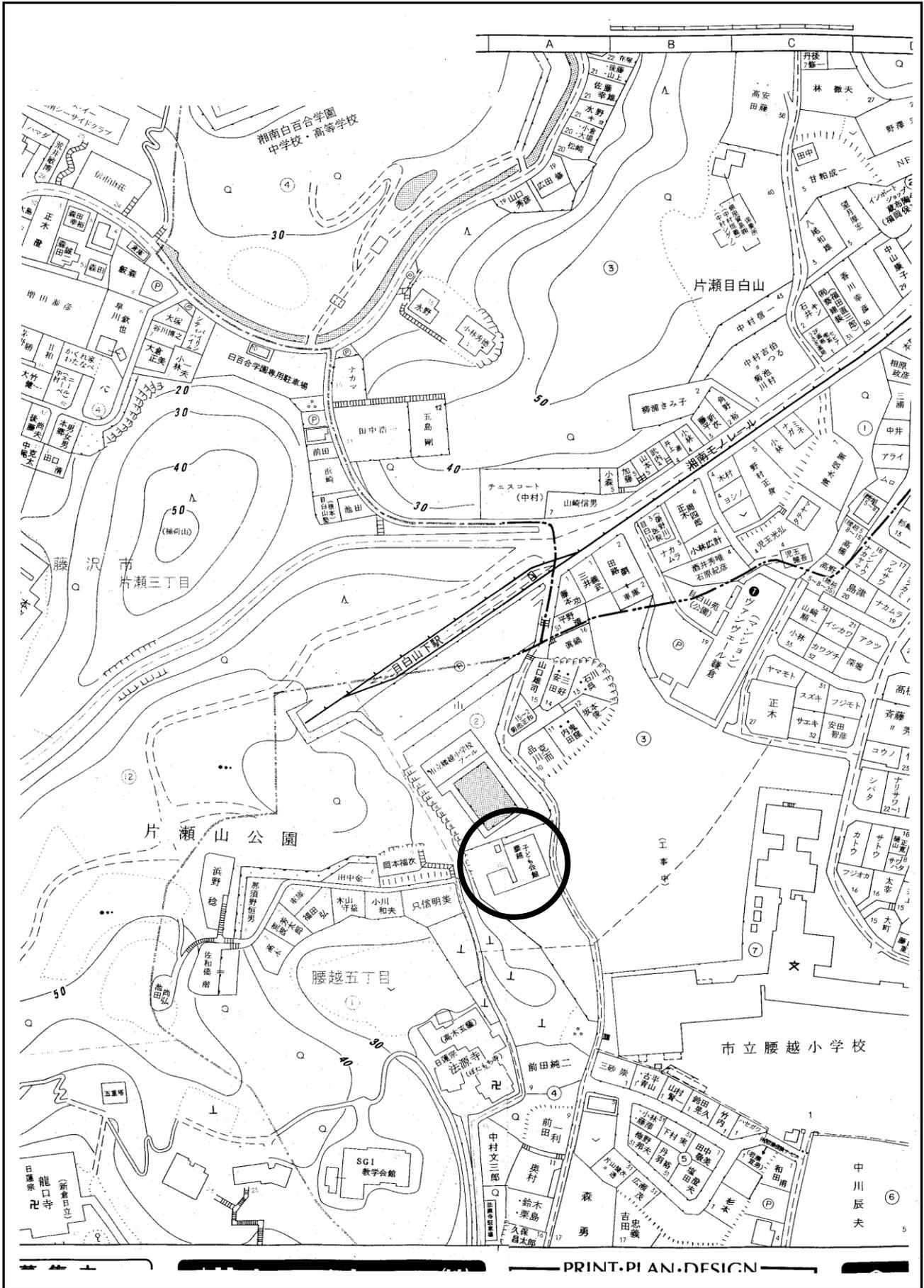
番 号	腰越－H 2 6－1
テ ー マ	腰越地域の子ども会館・子どもの家の建替えについて
内 容 詳 細	耐震性に問題があるとして取り壊されたが、今後の建設計画について伺いたい。
担 当 部 課	こどもみらい部 青少年課

議題に対する回答等

現在、旧施設を解体し、隣地との境界の確定など、新施設の建設に向けた準備を進めています。

当該土地の調整が完了次第、建物の建設に関する手続きを実施する予定となっております。

添付資料	現地周辺明細地図
------	----------



<松尾市長>

腰越地域の子ども会館・子どもの家の建替えについては、やはり、施設の老朽化に伴う耐震性の問題から、大変申し訳ないが、急遽、建替えをしなければならない状況となった。

今、順次、新施設の建設に向けた準備をしているが、まだ一部、境界の確定ができていない所が残っている。できる限り早い建設に向けて、鋭意取り組んでいるので、御理解いただきたい。

<腰越地区社会福祉協議会 小川氏>

子ども会館を閉めている間、その代わりになるような場所は、どこかに用意しているのか。

<松尾市長>

今は、小学校の空き教室を使わせていただいている。

<腰越地区社会福祉協議会 小川氏>

今まで、夏休みなどに、あそこで様々な地域の活動をやっていたが、何か支障はないのか。

<こどもみらい部 進藤部長>

建替えが終わるまでは、小学校を使わせていただいているので、夏休み期間中もそこをお借りして、今までどおりの活動は続けていきたいと考えている。

<腰越小学校PTA 前田氏>

具体的にいつまでに建替えるという回答を、なるべく早くいただけると良い。その辺りが、あいまいな感じがするので、1年経っても今のままという結果になってもおかしくないように感じる。

<こどもみらい部 進藤部長>

まず、境界の確定をして、それから建設に入るというのが建設行為の前提となる。まだ、山側の境界確定ができていない状況だが、地権者とはおおむね確認ができており、今は、敷地内に介在する国有地の取り扱いを決めている最中である。

今後、敷地の測量を終えて、最終的な境界の確定を行った後に建設工事に入れるという状況であり、当初の予定よりも、期間が1年間延びたが、今年度中の完成を目指して、鋭意取り組んでいるところである。

平成 26 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	腰越-H26-2
テ ー マ	江ノ電腰越駅周辺の放置自転車対策について
内 容 詳 細	同駅周辺には自転車置き場がないため、放置が著しい。市として対策を講じてほしい。
担 当 部 課	まちづくり景観部 交通計画課

議題に対する回答等

現在、江ノ島電鉄腰越駅周辺には、駐輪場として整備する一定規模の土地がないため、自転車等利用者に対し、看板の設置や定期的な巡回等で、道路上への放置防止をお願いしております。

駐輪場を設置することについては、近隣に公有地など活用できる土地がなく、また、用地取得も困難なことから、難しい状況ですが、設置に向けて、今後とも取り組んでまいります。

なお、通行に支障を来たしている放置自転車等につきましては、巡回の回数を増やす(週2回から3回に)などして、取り締まりや撤去の強化を図ってまいります。

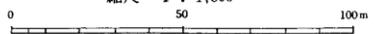
添付資料	現地周辺明細地図
------	----------

〒0467(25)1003 FAX(22)2683

16	17	18
	1	2

藤沢店 0466(27)8111 湘南店 0466(23)6111
 ハウジングセンター 0467(82)9111

縮尺 1 : 1,800



<松尾市長>

腰越駅の駐輪場は継続した課題であるが、周辺になかなか土地が無く、根本的な解決に繋がっていない。現状では、巡回の回数を増やす取組までというところになっている。

<民生委員児童委員協議会第四地区 菅井氏>

川沿いの自転車が置いてある場所に対して、何か具体的に考えた対策や、予定はあるのか。

<松尾市長>

抜本的な対策としては、やはり駐輪場を造るのが望ましいので、それに見合う土地が見いだせれば計画作りという段階に移れるのだが、用地が選定できていないという中では、今はまだ、具体的な対策も計画も無いという状況である。

<民生委員児童委員協議会第四地区 菅井氏>

今の場所は駅に近く、皆さん便利にしていると思うので、それほどきちんとした駐輪場にこだわらなくてもいいのではないかと。あそこは車が通る所ではないので、例えば、きちんと並べられる目印を設けるなど、もう少し行政から指導していただければ、あのスペースでもいいと思っている。どこかに造って、遠くなると困る方もいるのではないかと。

<神戸町内会 浅井会長>

あそこは、月曜日から金曜日までの駐輪が多く、40台から50台くらい、時には家の玄関先まで置いてあるので、住民も非常に困っている。放置禁止の看板はあるが、実際には通勤、通学で1日単位で置かれており、その置き方も乱雑で整理がつかない状態である。

空き缶などのごみも捨てられるので、町内会としては美化の観点からも、あそこの道路は重点箇所として力を入れている。また、防災面からも、あそこは海拔が低いので、河川のメーター数をもう一度調べていただき、それと併せて放置自転車と美化の面も対応していただけるとありがたい。

車であれば、15分も置くと駐車違反となるが、自転車に対しては、係員が紙を貼っていただけなので何の効果も無い。無駄なお金を使ってただ張り紙をするのではなく、条例などで厳しい対応を取るなど、実のある管理ができるような形で動いていただきたい。

<まちづくり景観部 山田部長>

大船、鎌倉、北鎌倉には駐輪場があるので、自転車の放置禁止区域が設定できるが、こちらは駐輪場が無いので設定ができていない。今年の6月中旬から、見回りの回数を週2回から3回に増やしており、私も実際に見ているが、やはり、通勤、通学で使われる方が多く見られる。放置禁止区域でなくても、3日間継続して放置されていれば、市が鍵を切断して撤去できるのだが、毎日違う場所に停められている状況である。

整列して並べてほしいという御意見だが、私の立場から申し上げれば、やはり鎌倉市道であるし、防犯、防災の面からも、自転車が放置されているというのは望ましくないで、大変申し訳ないが、それを行政が整理整頓するというのは、ちょっと違うのではないかと考えている。

やはり、大きな駐輪場ができれば良いので、市も注視はしているが、なかなか適地が見つからない。10月には放置自転車防止キャンペーンを行っているが、これもなかなか効果が上がらず苦慮している。当面は、巡視を強化することで、皆さんのモラルにお願いしていきたいと考えている。

<腰越まちづくり市民懇話会 岩出ウィルソン氏>

自転車を使う人は多いので、どこかに置き場所は必要である。漁港が新しくなるので、漁港の中に駐輪場を造るという考えは無いかと。

<松尾市長>

漁港というのは、今は検討していない。

<腰越まちづくり市民懇話会 岩出ウィルソン氏>

駅からは少し遠くなるが、大船も駅から駐輪場は2、3分離れていて、それが当たり前になっているので、ここも、漁港に当たってみたらどうか。

《後日対応 — 市民活動部産業振興課》

腰越漁港の改修整備工事に当たりましては、地域の皆様に御協力をいただきありがとうございました。

この工事は、老朽化した漁港施設の改修と、不足していた漁業活動用地の確保のために取り組んでまいりました。

漁港内の土地は、漁業活動のための用地として様々位置付けがあり、用途が定められています。しかし、腰越地域を含めて、市の所有する土地は限られているため、有効利用の必要性は認識しておりますので、法令の適合性や地域の要望を踏まえて検討してまいります。御理解、御協力をお願いいたします。

<神戸町内会 浅井会長>

駅前には江ノ電の土地らしく、駅前に置くと駅員に注意されるので、川沿いの道や、中には近くのワンルームマンションに置いていってしまう人もいます。なかなか結論は出ないと思うが、長期的に、前向きに考えていただき、できれば予算を取ってほしい。

それと、自転車がというわけではないが、あの道は散歩をするお年寄りもいて、転んで怪我をした人もいますし、数段ある階段で乳母車が転倒したという事例もあるので、片方をスロープにするといった対応も、できれば併せて要望したい。

《後日対応 — 都市整備部道路課》

スロープの設置については、平成26年8月25日に神戸町内会長と現場立会いを行い、現状の問題点の確認と、設置した際のメリット及びデメリットについて意見交換を行いました。

その結果、階段の一部をスロープ化することにより、バイクや自転車等の通行が予想され、歩行者等へ新たな危険を誘発するおそれがあるとの見解に至ったことから、改めて神戸町内会でスロープ設置について検討することとなりました。

今後も意見交換等につきましては必要に応じ実施してまいります。

平成 26 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	腰越－H 2 6－3
テ ー マ	地域の防犯対策（空き家対策と市道照明灯への防犯カメラ設置）について
内 容 詳 細	①地域に空き家が増えつつあり、防犯上好ましくないので、何か抜本的対策を講じてほしい。 ②自治会で防犯カメラを市道の照明灯にも設置できるよう検討してほしい。
担 当 部 課	環境部 環境保全課 都市整備部 道水路管理課

議題に対する回答等	
<p>①空き家対策について(環境保全課)</p> <p>増加する空き家への対策については、平成25年11月に、副市長を委員長として、関係部長を委員とする「空き家等対策検討委員会」を立ち上げ、検討を進めています。</p> <p>国では、市町村の立入調査権限の付与や、空き家撤去費用の助成などを含む、「空き家等対策の推進に関する特別措置法案」の提出の動きもあることから、同法案制定の動向を見極めながら、関係部署による横断的な検討を進めていきたいと考えています。</p> <p>②防犯カメラの設置について(道水路管理課)</p> <p>道路管理者が管理している街路照明灯に防犯カメラを取り付けする事は、安全面(交通の妨げ又は台風等災害時の落下事故等)及び機能面(防犯カメラを設置することでの照度の低下)の課題があり、認めておりません。</p> <p>しかしながら、自治会や町内会が管理するアーケード、防犯灯への取り付けは、適切な設置位置などについて協議し、支障のないことを確認して認めています。</p> <p>また、アーケード、防犯灯がない場合については、道路管理者が、道路管理上支障がないと認められる場合に限り、市道内に単独柱を建て、防犯カメラを設置することを認めています。</p>	
添付資料	

<松尾市長>

空き家の管理は、全市的な課題なので、庁内で「空き家対策検討委員会」を立ち上げて、条例化も含めた検討を進めている。併せて、国でも法律化の動きがあるということなので、国の動きとも合わせながら、実効性のある空き家対策を作っていきたい。特に、雑草が繁るなど、防犯上好ましくない空き家はよく目にするので、行政としてどこまでできるか、引き続き検討していきたい。

2点目の防犯カメラの設置は、今、神奈川県警のほうでも強力に推進しており、県から一団体8万円の補助金が出るという制度もあるので、これを活用している自治町内会もある。これを市道の照明灯に付けたいという提案だが、結論から言うと、安全上の問題と照度の問題から望ましくないという見解である。ただ、個々の設置場所等についての相談は、随時させていただきたい。

<七里ガ浜自治会 小松氏>

七里ガ浜自治会には、約1,600世帯、約5,000名の方が会員としているが、所有者が特定できない空き家や空き地がかなり増えてきている。

そこで、我々は今、警察も含め話し合い、空き家、空き地の所有者と管理者を自治会で自主的に特定して、防災、防犯の面から、家の補修や植栽の伐採をきちんとやっていただくよう、自治会から通知をしようと考えているが、法務局で所有者や管理者を調べると、一件500円かかるので、100件くらいあるものを全て調べるには5万円もかかってしまうという問題がある。

もう1点の防犯カメラだが、平成23年度に、自治会の出入口に5台のカメラを設置したが、ポールなどの設置工事に18万7,000円もかかった。カメラ本体は9万7,000円なので、合計284,000円であり、さらに、設置場所が公道ということで、警察への道路使用許可証が1台当たり3万7,000円となった。

我々は、防犯カメラの運営規則を作っており、記録した映像は、警察署長から自治会長に文章で依頼があった時だけ出しているが、最近の例では、ひっそり犯者が特定できたというケースがある。また、「防犯カメラ作動中」と、多言語で書いてあるので、犯罪防止のための抑止力にもなっている。このように、地域住民の安全安心に貢献しているわけだが、これは本来、警察や市がやることであり、我々自治会が肩代わりしてやるというのは、少しおかしいのではないかと感じている。

今、カメラの増設を検討しているが、自治会の財源も乏しいので、公園などの市の水銀灯にカメラを付けさせてもらえれば、187,000円という多額の設置工事費用がかからずに済むということで提案している。大きな物ではないので、強度や照度の点が心配なのであれば、業者に調べてもらってもいいが、自治会としては5,000人の安全確保のためということで、設置に御協力をいただきたい。

<都市整備部 石山次長>

照明灯は、道水路管理課が維持管理をしているが、照明灯自体が、基本的に何も付けない前提で設計されているので、災害時に落下するといった危険性を考えて、今のところは許可をしていない。

ただ、やはり、一基187,000円というのは多額の出費であり、今、強い要望をいただいたので、少しお時間をいただいて、他市の事例等も研究した上で、より良い方向にいけるよう努力したい。

<七里ガ浜自治会 小松氏>

例えば、今ある水銀灯を補強することで設置できて、それが187,000円以内ということであれば、それも一つの選択肢なので、早急に検討して、1か月以内に結論を出していただきたい。

<都市整備部 石山次長>

今、1か月という限定をいただいたが、持ち帰って道水路管理課と調整をして、できるだけ早く返事をさせていただきたい。

《後日対応 — 都市整備部道水路管理課》

御要望を受けまして、市の街路照明灯に防犯カメラを設置することを認めていく方向で、現在許可をする場合の条件の整理をしております。

平成 26 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	腰越－H26－4
テ ー マ	東レ社宅（津西二丁目）周辺私道の管理について
内 容 詳 細	この私道は、他の近隣住民も利用する必要不可欠な生活道路であることから、その安全管理について、市が主体的に管理してほしい。
担 当 部 課	都市整備部 道水路管理課

議題に対する回答等

当該道路は、過去に土地所有者から寄付の相談がありましたが、鎌倉市の道路認定基準を満たしていないため、寄付を受けませんでした。

私道の維持管理については、土地所有者が行うこととなりますので、安全管理についても、適切な管理を行っていただくよう土地所有者に要請してまいります。

添付資料

現地周辺明細地図

売買・賃貸の仲介 賃貸管理
大船ルミネ2Fです。お気軽にご相談下さい。

日信地所(株)

神奈川県知事免許(13)4061 <http://www.oluna-nissin.com>
鎌倉市大船1-4-1 ☎0467(44)3191(代)



株式会社 **エース**

☎0466-28-1311 土地・新築戸建 分譲

55	56	57
35	36	37
17	18	19



売買・分譲・賃貸・管理・仲介・借地借家

株式会社 大成土地

鎌倉市大船1丁目7番7号 ヨシビル1F
TEL 0467(44)4411 FAX 0467(45)7815

36

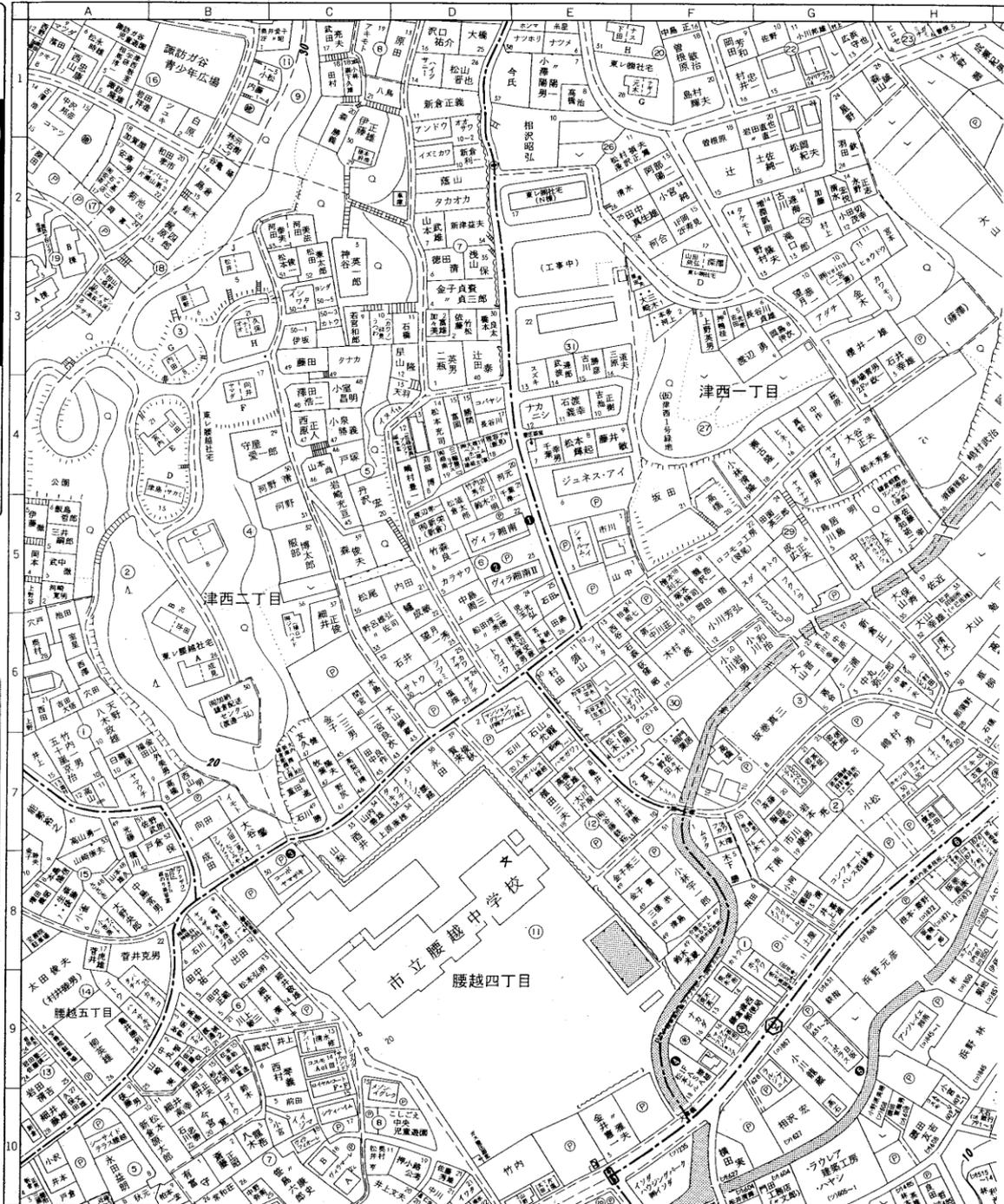
売買・仲介

有大槻不動産

鎌倉市御成町四一三八
☎0467(22)6330

印刷のトータル
ブランドナー
(株)アルファ

小田原市扇町五二二五-1三
☎0465-35156-1



海と緑の古都鎌倉で五十年
(有)大久保不動産
鎌倉市大町1-1-13
TEL 0467(22)2633 FAX 0467(22)2634
<http://www.kotokamakura.com>

広告掲載募集中
(株)明細地図社
URL <http://www.meisachizu.jp/>

Uウスイホーム(株)
逗子市逗子4-1-2
☎046-874-0444 ☎046-874-0422
<http://www.usui-home.com/>

<腰越地区町内自治連合会長 石井会長>

東レ社宅津西2丁目周辺の道は、何か過去にいきさつがあるようだが、既に完全な生活道路になっているのに、未だに私道である。このままでは、将来的に管理が行き届かないのではないかという心配があって、今回テーマとしている。

<松尾市長>

全市的に見ても、私道はかなり多いが、市に移管していただくには基準があり、ここの道路の場合は、その基準を満たしていないという状況である。市としては、道路の所有者にしっかりした管理をお願いするというのが、今現在の対応となる。

<腰越地区町内自治連合会長 石井会長>

ここは、東レが分譲開発した時に作った道路で、東レだけではなく、市道や開発業者が所有する道路なども入り混じっている。今の説明では、基準に合っていないということだが、今は完全な生活道路として、普通の道路と同じように使っている状況なので、具体的にどこが基準に合っていないのかを教えてください。

さらに、最近、東レが開発業者に道路も併せて売ってしまったようなので、開発業者が土地を開発して、さらに他に売ってしまうとどうなるのかという心配もあるので、ちょっと調べていただき、回答をいただきたい。

<都市整備部 石山次長>

市道の認定に関する取扱要綱では、具体的に、幅員が4メートル以上、道路の勾配が12パーセント以下という基準がある。12パーセントというのは、1メートル進んで12センチ上がる、10メートルであれば1.2メートル上がるという勾配である。

この道路は一部、幅員が4メートルに満たない場所と、勾配が12パーセントを超える場所があるため、当時、土地所有者から相談を受けた時には、寄付を受けることができなかった。

<民生委員児童委員協議会第四地区 菅井氏>

基準を変えるのも行政の仕事ではないかと思う。基準を少し変えて、市の道路にするという考えは無いのか。

<都市整備部 石山次長>

例えば、道路に接している場所に建物を建てる場合、幅員が4メートル無ければセットバックしなければいけないというルールもあるし、開発で道路を提供していただく場合も、幅員は4メートル以上という定めがある。そういった整合性の面からも、やはり、幅員は最低限4メートルないと、市では適正に維持管理をしていけないということから、この基準を変えるのは難しいと考えている。

<民生委員児童委員協議会第四地区 菅井氏>

東レが開発業者に売るといった話になるまで、相当年数がかかっているが、その間市は、情報をキャッチしていなかったのか。また、こういう問題になるという予測はできなかったのか。

<腰越地区社会福祉協議会 小川氏>

現実に、もうあそこには多くの家が建っており、通る人は皆、私道だとか公道だとかの区別無く使っていると思う。あれだけの道幅があって、皆さんそこを利用して、どこが4メートル無いかかわからないが、現に開発も何区画か終わって売り出されようとしている。現実にそういう状況になっているのだし、もし、その所有者が「ここは私有地だから通れません」と言ったら、皆さん困ってしまうので、一部狭いから受けられないと言うのであれば、業者に対して必要要件を満たすように指導をするなどして、ぜひ、市がきちんと受けて管理できるような形をとっていただきたい。

<腰越地区町内自治連合会長 石井会長>

大きなテーマなので、今、即答することはできないと思うが、もう一度現状を調べた上で検討していただきたい。

《後日対応 — 都市整備部道水路管理課》

東レ社宅周辺私道の市への移管につきましては、土地所有者と話し合いの場を持つことにより、市の道路認定基準を満たすように要望してまいります。

なお、認定基準である、幅員が4m以上で縦断勾配が12%以下であることは、道路を安全に管理するために必要不可欠であるため、現在のところ基準の見直しは考えておりません。

【その他のテーマについて】

＜腰越小学校PTA 前田氏＞

お子さんがいる方からよく聞かすが、近くに大きな公園が無く、学校なども許可を取っていないと使えないということがよくあるので、子どもの遊び場が少ない。東レ社宅の所に公園があるが、そこも中学生が野球やサッカーで使用していると、子どもたちが取り合いになってしまっている。

なんとか公園をとということで皆期待しているので、それを伝えさせていただいた。

＜松尾市長＞

そうした意見はよくいただく。子ども達が遊ぶ環境は非常に大事なもので、何とかしたいという思いは強くある。以前、腰越小学校の裏手が開発される時にも、当初は緑地を整備するという話であったが、やはり、地元から「ぜひ公園を」という強い要望を受けたため、事業者にも協力をいただいて、貯水池の上部を公園として利用する形で整備した。

急にたくさんというのはもちろん、今は一つでも造るのが難しい状況だが、こうした折を見て、できる限り公園を整備できるような形を模索していきたいと思っている。

＜腰越まちづくり市民懇話会 岩出ウィルソン氏＞

電車通りなど、腰越近辺には歩道が無いことが気になっている。特に電車通りは複雑な道で、電車が来ていなければ車が真ん中を通るが、電車が来ると車は端によけるので、道のレベルより高い歩道が作れないのは分かる。それなら、今時よく見るような、歩道の部分に緑のペンキを塗れば、電車が来た時には、車は緑の所に乗れるので良いと思う。

あそこは、お年寄りだけではなく、家族連れや観光客なども、道の真ん中を歩いていることが多くて危険なので、そういったカラー舗装があれば安全になると思う。

＜松尾市長＞

通学路が中心ではあるが、今、市内でカラー舗装を進めている。地元の要望や小中学校からの要望を受けてやっているなので、この場所が危ないという所を出していただければ、話し合いをしながら検討を進めていきたい。

《後日対応 — 都市整備部道路課》

道路のカラー舗装につきましては、限られた道路幅員の中で歩行者の安全を図るため、路側に歩行空間を明確にするグリーンのカラー舗装を実施し、歩行者及び車の運転者が容易に歩行空間を認識できるよう、順次整備を進めているところです。

腰越の電車通りにつきましても、市内の要望箇所の一つとして、路側線の設置や道路脇のカラー化について警察と協議し、安全安心な歩行空間の確保に向けた検討を行ってまいります。

付 録

当日配布資料

- 1 避難勧告、避難指示等の発令基準の見直しについて
- 2 ご存知ですか？ 生ごみ処理機購入費助成制度
- 3 〔平成26年度版〕非電動型生ごみ処理機の一部を市役所の窓口で販売します！
- 4 楽しくごみを減らせるアプリ「鎌倉ごみバスターズ」
- 5 「リユース食器」を使ってみませんか？
- 6 捨てる前に「リユースネットかまくら」に登録しよう！
- 7 鎌倉市市政e-モニター登録の御案内

※ 付録の資料は、別ファイルをご覧ください。